

令和8年8月6日会議概要

第1 日時

令和8年8月6日（木）午前9時10分から午後1時05分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員、野瀬委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会における遺族講演聴講（7月28日）

委員から、「講演の中で、犯罪被害者等支援の課題として、『制度は整ってきたが支援が届いているかはまた別の話であること、長期間の支援が必要であること、家族全体への支援が必要であること、悪意のない言葉遣いで二次被害を受けること、何度も同じ話をしなくてもよいように支援の連携が大切であること』といった話があった。たくさんの人に聴いていただきたいと思った。」旨、報告があった。

(2) 警察職員の援助要求の決裁（7月31日、8月4日、8月5日）

委員から、「7月31日、8月4日、8月5日、警察法第60条第1項に基づく警察職員の援助要求に対して、特別派遣を決定した。」旨、報告があった。

2 議題

(1) サイバー警察部の設置について

警務部長から、令和9年春の人事異動発令日付けでサイバー警察部を設置する旨、報告があった。

サイバー空間をめぐる脅威の情勢が深刻化する中、当府警察においてはサイバー業務に特化したサイバー対策本部等を先行的に設置してきたところ、警察法施行令が改正され、全国一律の基準が示されたもので、当府警察はサイバー警察部を設置することについて説明があった。

委員から「サイバー対策本部からサイバー警察部になり、体制を強化する予定はあるのか。」旨、質問があり、警務部長から、「現段階では、具体的に体制を増強することは検討していないが、常により良い運用を検討していく。」旨、回答があった。

また、委員から、「サイバー情勢は、ますます厳しい状況になっていくと思うので、全国一律でしっかりと取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(2) 民間企業と連携した職場実習指導員研修の開催について

警務部長から、若手警察官の育成を担う指導者の指導力向上を図るべく、民間企業と連携した職場実習指導員研修を開催した旨、報告があった。

本年8月5日、警察本部において、初任科第277期生の指導に当たる職場実習指導員及び警察学校教官を対象に、心理的安全性、コミュニケーションスキル（アサーシ

ョン)、問題解決思考等について研修した旨、説明があった。

委員から、「受講者の感想はどうか。」旨、質問があり、警務部長から、「受講者から『単に厳しいだけではない指導という自分にはない発想を得たので、受講して良かった』という感想を得た。」旨、回答があった。

委員から、「時代が変わってきており、警察は特に一般企業との違いが大きく、今の学校教育を卒業してきた子とはギャップがあると思うので、民間で今どういうことをしているのか、社会全般でどういう形で指導しているのかをしっかりと研修し、活かしていただきたい。」「受講者のフィードバックも得た上で、更に研修を重ねていただきたい。」「自分の中に定着させるためにも、研修を積み重ねていただきたい。」旨、意見があった。

(3) 空調型インナーベストの整備について

地域部長から、暑熱環境下で活動する地域警察官の熱中症リスクの軽減及び健康保持を目的として、空調型インナーベストを整備する旨、報告があった。

本年8月上旬に、警察署に勤務する地域警察官及び鉄道警察隊員を対象として整備を行い、仕様としては腰部のファンにより外気を取り込み、ベスト内部を通気させることにより、身体を冷却する旨、説明があった。

委員から、「酷暑の中で、体力をロスすることなく、執務に打ち込んでもらえるようにしていただきたい。」旨、発言があった。

(4) 京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、本年8月16日に開催される京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施について報告があった。

警察本部に連絡調整室を設置、8署に署警備本部を設置して、492人体制で雑踏対策、関係機関と連携した訪日外国人対策、突発事案対策、交通対策等に当たる旨、説明があった。

委員から、「恒例行事とはいえ見直しも必要であり、その時の状況に応じて適切な雑踏警備をお願いしたい。」旨、要望があった。

(5) 「令和8年夏の交通事故防止府民運動」の実施結果について

交通部長から、本年7月21日より10日間実施された「令和8年夏の交通事故防止府民運動」の実施結果について報告があった。

期間中、交通事故の発生件数と負傷者数は増加したが、死者数は1人と前年同期比で2人減少したこと、主な活動として、こどもと高齢者の交通事故防止、自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底、飲酒運転・ながら運転の根絶にかかる広報啓発活動を実施した旨、説明があった。

委員から、「最近、幹線道路の大きな交差点で、自転車数台がバイク等と同様に右折するのを見た。外国人観光客と思われるが非常に危なく、交通ルートを周知していただきたい。」旨、要望があった。

また、委員から、「自転車事故が増えているのか、今後の自転車の運転方法に対する教育はどうするのか。」旨、質問があり、警察本部長から、「交通事故全体の発生件数が過去10年で著しく減少している中、自転車事故は僅かな減少であり、交通事故全体における自転車事故の割合が高まっていることから、自転車の交通安全対策が重要な課題となっている。」旨、回答があった。

交通部長から、「若者に対しては、SNSを利用した啓発を行い、高齢者等に対して

は、紙媒体として、府民だより 9 月号に見開き一面で、自転車のルールについて掲載することとした。」旨、回答があった。

(6) 自動二輪車等の重大事故防止対策の実施結果について

交通部長から、本年 6 月 1 日より 2 箇月間実施された自動二輪車等の重大事故防止対策の実施結果について報告があった。

期間中、人身事故全体では発生件数と負傷者数は前年同期比で増加しているが、二輪車事故では発生件数、負傷者数に加え死者数も全て減少したこと、期間中の主な活動として、学生と協働した二輪通学者への啓発活動や他機関、団体との協働活動を行ったこと等について説明があった。

委員から、「自動二輪は、転倒すると死亡事故に結び付くことが多いので、このような警察活動と運転者の意識の向上の両方が重要だと思う。」旨、発言があった。

(7) 京都府警察緊急事態対策本部設置・運営訓練の実施について

警備部長から、京都府警察緊急事態対策本部の災害対応能力の検証と課題の抽出を目的として、京都府警察緊急事態対策本部設置・運営訓練を実施する旨、報告があった。

委員から、「警察の緊急事態対策本部の設置は、全都道府県警察で準備しているのか。」旨、質問があり、警察本部長から、「準備している。」旨、回答があった。

また、委員から、「発災すれば、消防等も対策本部を作ると思うが、警察とはどのように連携するのか。」旨、質問があり、警備部長から、「京都府庁の危機管理センターに災害対策本部ができるので、そこに連絡要員が詰めて各機関と連携をしていく計画である。」旨、回答があった。

委員から、「訓練に臨む個々の職員の意識が大切で、意識を高めて参加していただくこと、また訓練後に様々な課題を出し合うことが大切だと思うので、よろしくお願い。」
「近年、自然災害が多発し、地震後に爆発が起こるなど想定外の事態も起こり得るので、突発事案にも対応できるようよろしくお願い。」旨、発言があった。

(8) 令和 8 年熊本地震における警察活動について

警備部長から、本年 7 月 28 日に発生した熊本地震の概要、当府警察の特別派遣、警察災害派遣隊の活動概要等について報告があった。

委員から、「災害対策や救助等の警察活動は、警察の崇高な使命であるので、よろしくお願い。」旨、発言があった。

(9) 令和 8 年上半期におけるサイバー犯罪情勢について（暫定値）

サイバー対策本部長から、令和 8 年上半期におけるサイバー犯罪情勢について、サイバー犯罪等に関する相談の受理件数、インターネットバンキングに係る不正送金被害件数及び被害額、ランサムウェア被害の認知状況、サイバー犯罪の検挙件数の報告があった。

委員から、「サイバー犯罪やネットワーク利用犯罪の捜査の主管部は、どのように決めるのか。」旨、質問があり、警察本部長から、「事案に応じて適切に振り分けている。事案認知時に横の連携をしっかりと行えば大きな間違いはなく、そのためにも幹部の役割が重要である。」旨、回答があった。

委員から、「インターネットバンキングの不正送金の件数が大幅に減少したのは、金融機関との連携等の啓発活動の効果か。」旨、質問があり、サイバー対策本部長から、

「そのように認識している。民間企業の方々の努力も非常に大きいと考えている。」旨、回答があった。

3 追加報告

令和8年祇園祭総合警備（後祭）の実施結果について

地域部長から、祇園祭総合警備（後祭）の実施結果について、人出は前年より減少し、大きな取扱い事案もなく滞りなく終了した旨、報告があった。

4 聴聞等

(1) 風俗営業者等に対する行政処分について

生活安全企画課主席調査官次席から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分に係る代行聴聞の結果について説明があり、3件の行政処分を審議した。

(2) 運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、25件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府道路交通規則の一部改正について

交通規制課規制企画担当補佐から、道路交通法第57条第1項及び同法施行令第22条第3号のハの規定により京都府公安委員会が指定する車高4.1メートルの自動車が行き可能な道路の路線名及び区間の追加について説明があり、審議の上、京都府道路交通規則の一部改正を決定した。

(2) 公安委員会宛て苦情について（受理3件、意見要望4件、処理3件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理3件、意見要望4件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出3件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 個別報告

(1) 警察本部長自主申告

警察本部長から、令和8年度上半期人事評価記録書（業績評価）の自己申告の内容について報告があった。

(2) 人事案件について

警務部長から、人事案件について説明があり、審議の上、了承した。

(3) 損害賠償請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする損害賠償請求事件につき、本年7月10日、大阪地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席

予定行事等について報告があった。